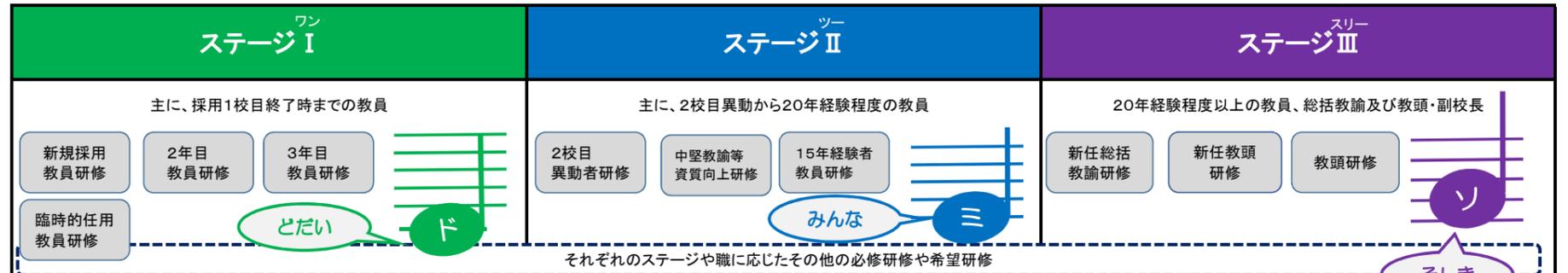


川崎市の教職員に求められる資質・能力

川崎市教職員育成指標は、教職員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき教職員としての資質・能力を示したもので、それぞれの教職員が、自ら目標を定め、自ら学び続けるための目安となるものです。



○**教員としての土台となる資質・能力を身に付ける。**
 教員としての基盤となる資質・能力を身に付け、積極的に実践を積み重ね、授業力や子どもを理解する力を高めます。

○**みんなをつなぎ自ら専門性を高める。**
 ミドルリーダーとして、自らの実践をもとにベテランの教職員と経験年数の浅い教職員をつなぎ、専門性を高めるとともに、自らもチームの一員として成長し続けます。

○**組織と人を育てる力を高める。**
 学校組織の活性化を図り、特色ある学校づくりのために、リーダーシップを発揮し、創造的な組織力を高めます。

| | | | | |
|---|---------------------|--|--|---------------------------------------|
| 資質・能力 教職員としての 基礎的 資質・能力 | 教職員として学び続ける力 | 日々の教育活動を振り返り、教職員として成長するために学び続ける。 | 日々の教育活動を振り返りながら、子どもや社会の変化を見据え、同僚とともに教員として成長するために学び続ける。 | 子どもや社会の変化を見据え、教職員集団として成長するために自ら学び続ける。 |
| | 人間性を高め続ける | 教職員としての使命感や熱意、子どもに対する責任感や深い愛情、適切な人権感覚、社会人としての礼儀や規律、教育公務員としての自覚を持ち、それらを主体的に高め続ける。 | | |
| | 社会性を高め続ける | 社会人として、社会の状況を把握し、適切な表現力やコミュニケーション能力を持ち、子どもや保護者・地域、同僚等との良好な人間関係を構築し、協働的に職務を遂行する。 | | |
| | 自らを律する | 健康管理と基本的な生活習慣の維持を行うとともに、法令や規則、時間や提出期限等の順守等、職務遂行のための業務管理及び自己管理を行う。 | | |

| | | | | | |
|-----------------------|--|---|---|--|--|
| 教員としての専門的資質・能力 | 学習指導等 | 授業を計画・実施・改善する力 | 学習指導要領等を理解し、指導内容や子どもの心身の発達や学習過程等の実態を把握したうえで、教材を吟味し、身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業を計画・実施するとともに、日々の授業を振り返って改善する。 | 身に付けさせたい資質・能力を育成する適切な授業を計画・実施するとともに、校内外の研究、研修での実践等に取り組み、自らの授業力を高めるとともに、その成果の共有を図る。 | 教職員相互に高め合う機運を醸成し、授業力向上に向けて、校内研究会等を通して、学校全体での授業改善を推進する。 |
| | | 学習意欲を喚起する | 子どもの学習状況や実態に応じて教材や指導方法を工夫し、主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善を続ける。 | 学習意欲を喚起し、子どもが意欲的に学ぶことのできる授業を行うとともに、主体的、対話的で深い学びの実現に向け授業改善し続ける。また、校内研究等で実践した成果を共有し、同僚等と協働的に授業改善を図る。 | 子どもが意欲的に学ぶことのできる授業を行うとともに、主体的、対話的で深い学びの実現に向け授業改善し続ける。また、適切な指導助言や取組を行い、学校全体の授業力向上を推進する。 |
| | | わかる授業を実践する | 子どもを中心とした「わかる授業」の実現に向けて、子どもの学習状況や実態に応じて授業を工夫し、子どもに「わかる喜び」を感じさせることのできる授業を実践する。 | 子どもを中心とした「わかる授業」の実現に向けた教材研究・開発等を行うとともに、その成果を校内外の研究等で実践し、同僚等と協働的に授業改善を図る。 | 子どもを中心とした「わかる授業」の実現に向けた、適切な指導助言や取組を行い、学校全体の授業力向上を推進する。 |
| | | 適切に評価して指導に生かす | 子どもの学習状況を適切に把握し、学習指導・評価を行うとともに、次の指導に生かす。 | 子どもの学習状況を踏まえた適切な指導・評価を行うとともに、協働的に指導と評価の改善を進める。 | 学校全体で組織的に指導と評価の改善を推進する。 |
| | | 特別な配慮や支援を実施する | 子どもの特性等を理解し、それに応じた指導内容や指導方法を身に付けるとともに学習上の支援や教室内の環境整備を実施する。 | 子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上の支援を実施し、同僚等と協働的に授業改善を図る。 | 学校全体で特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学習における支援方法を共有するなど組織的な対応を推進する。 |
| | | 効果的にICTを活用する | GIGA端末等ICT機器の基本操作及び授業での活用方法を習得し、子どもがICTを活用して学ぶ場面に授業に取り入れるとともに、データをもとにして子どもの学習状況を適切に把握する。 | ICTを日常的かつ効果的に活用した授業を計画・実施するとともに、データをもとにして子どもの学習状況を適切に把握し、同僚等と協働的に授業改善を図る。 | 学校教育目標の実現に向けたICTの効果的な活用について、情報活用能力の育成を含めた学校全体での組織的なカリキュラムの作成及び改善を推進する。 |
| | 児童生徒指導等 | 子どもを理解して育てる力 | 子どもの心身の発達段階とその特徴や状況を踏まえ、一人ひとりの個性を理解して他の教職員と連携しつつ個に応じた指導や集団指導を実践する。 | 子どもの心身の発達段階とその特徴や状況を踏まえ、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくりを実践する。また、教職員で共通理解を図り、チームで対応することの大切さを自覚して、子どもに向き合う。 | 子ども一人ひとりの個性や状況を多角的・総合的に理解し、尊重した教育活動が展開できるよう、教職員への助言や児童生徒理解の充実の工夫を積極的に行う。 |
| | | よりよい人間関係を育てる | 学校や学年の目標を踏まえ、子どもとの信頼関係や子ども相互のよりよい人間関係を構築する。 | 学校や学年の目標を踏まえ、学級・学年経営を軸にして、同僚等と連携して、子ども相互のよりよい人間関係を構築する。 | 学校教育目標等を踏まえ、教職員や子どもの状況を把握し、学級や学年への支援や連携を図り、子ども相互、子どもと教職員及び教職員相互のよりよい人間関係を構築する。 |
| | | 社会的自立に向けて支援する | 子どもの社会的自立に向けて必要な能力や態度を培うために、学年等で協力し合って取組を進める。 | 子どもの社会的自立に向けた効果的な取組を教育活動として適切に位置付け、学年等で意図的、計画的に推進する。 | 子どもの社会的自立に向けた取組を、教育課程に適切に位置付け、学校全体で計画的、組織的に推進する。 |
| | | 個に応じた指導を行う特別な配慮や支援を実践する | 子どもの特性等を理解し、それに応じた支援方法を身に付けるとともに一人ひとりのニーズに応じた指導を実践する。 | 一人ひとりのニーズに応じた指導について、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、情報共有しながら工夫改善し、同僚等と協働的に実践する。 | 学校全体の特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学校生活における支援方法や一人ひとりのニーズに応じた指導を共有するなど組織的な対応を推進する。 |
| | | 情報モラル・情報セキュリティについての態度を養う | 情報モラル及び情報セキュリティの基本的な知識を理解し、子どもの発達の段階とその特徴を踏まえた指導を行う。 | 子どもの発達の段階とその特徴を踏まえた情報モラル及び情報セキュリティ指導について、学年等で意図的、計画的に推進する。 | 子どもの発達の段階とその特徴を踏まえた情報モラル及び情報セキュリティ指導について、指導体制を構築し、学校全体で計画的、組織的に実践する。 |
| | 学校マネジメント | 役割と組織を意識して取り組む力 | 学年組織や校務分掌等の必要性について理解し、学校組織の一員としての自覚を持ち、その役割を果たそうとする。 | 組織での役割や責任を自覚し、経験年数の浅い教職員への助言や役割同士の連携等を図りながら、よりよい教育活動の実施に参画する。 | 教職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、組織的な取組を推進する。 |
| | | 信頼される学校をつくる | 組織で求められる役割を理解して行動するとともに、子どもの安全安心を常に配慮し、危機や課題に対する迅速な報告、連絡、相談を行う。 | チームとして子どもの成長を促し学校安全等の多様な課題に対応するとともに、危機の予測、未然防止、早期発見及び早期対応に取り組む。 | 学校全体で教職員の人材育成に継続的に取り組み、組織を改善し続ける。また、学校安全に対する意識を高くもち、関係機関と連携しながら、学校の危機管理体制を整備する。 |
| | | 特色ある学校をつくる | 学校教育目標や学校経営方針等を理解して行動するとともに、保護者・地域等と積極的に関わり、連携・協働して魅力ある教育活動を行う。 | 学校教育目標や学校経営方針等を理解し、その実現に向けた教育活動を工夫改善するとともに、保護者・地域等と連携・協働して魅力ある学校づくりに参画する。 | 学校教育目標や学校経営方針等に基づいて教育課程を編成するとともに、保護者・地域等と共有し、連携・協働のもと、社会に開かれた特色ある学校づくりを推進する。 |
| | | 特別な配慮や支援を実践できる学校をつくる | 特別な配慮や支援を必要としている児童生徒の情報について積極的に発信し、組織の一員として対応を行う。 | 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の対応について情報提供や定期的に状況を聞き、学年や学校全体で連携、協働して組織的に対応を行う。 | 学校全体で特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応が促進するよう地域、関係機関と連携しながら組織的な取組を推進する。 |
| 教育の情報化が進んだ学校をつくる | 教育の情報化についての内容及び校内での推進体制を理解し、業務でICTやデータを積極的に活用する。 | 学校教育目標の実現に向けてICTやデータを日常的に活用し、教育の情報化について学年や学校全体で連携、協働して推進する。 | 教育の情報化の推進について学校全体での体制を構築するとともに、学校情報管理に努め、データをもとにして学校の教育活動の改善を図る。 | | |

養護教諭としての専門的資質・能力

ステージⅠ

ステージⅡ

ステージⅢ

| | | 主に、採用1校目終了時までの教員 | 主に、2校目異動から20年経験程度の教員 | 20年経験程度以上の教員、総括教諭 |
|------------------|-----------------------|--|---|--|
| | | 新規採用 教員研修 2年目 教員研修 3年目 教員研修 臨時的任用 教員研修 | 2校目 異動者研修 中堅教諭等 資質向上研修 15年経験者 教員研修 | 新任総括 教諭研修 |
| 養護教諭としての専門的資質・能力 | 保健管理 | 子どもの心身の健康状態や今日的な健康課題(メンタルヘルス、アレルギー疾患等)を把握し、学校保健安全法に基づいた適切な保健管理を実践する。 | 子どもの心身の健康に関する情報を総合的に把握・評価し、教職員や保護者、地域等と連携しながら、適切な保健管理を実践する。 | 保健管理に関する校内体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす。 |
| | 保健教育 | 学習指導要領を理解し、子どもの実態を把握した上で、専門性を生かした保健教育を実践する。 | 子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、教職員等と連携して推進する。 | 子どもが生涯にわたって健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成する保健教育を、計画的・組織的に実践・評価し、推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす。 |
| | 健康相談及び保健指導 | 子ども一人ひとりの心身の健康問題を理解して、教職員等と連携しながら健康相談及び保健指導を行う。 | 子どもの心身の健康問題の解決に向けて、学校医・保護者・関係機関と連携した健康相談及び保健指導を実施し、適切な支援を行う。 | 健康相談及び保健指導の体制を整備・構築し、指導的な役割を果たす。 |
| | 保健室経営 | 学校教育目標や学校保健目標を理解した保健室経営計画を作成し、実践する。 | 学校教育目標や学校保健目標を理解して、具体的で的確な保健室経営計画を作成し、教職員等と共通理解を図り、実践する。 | 学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けて、学校保健活動の中心となる保健室を経営するとともに、全市において指導的な役割を果たす。 |
| | 保健組織活動 | 保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画する。 | 保健組織が主体的に活動できるよう内容を工夫改善しながら、組織活動を企画運営する。 | 学校全体で保健組織活動が進められるよう、組織的な取組を推進する。また、保護者や地域、近隣の学校、関係機関等と連携し、子どもの健康づくりを推進するとともに、全市において指導的な役割を果たす。 |
| | 学校マネジメント | ・学校保健計画の策定に参画し、実践する。 ・衛生的で安全に配慮した校内環境を整えるとともに、事故発生時や、アレルギー、感染症等の情報について、迅速な報告、連絡、相談を行い、適切に対応する。 | ・学校保健計画を教職員等と連携して策定にかかわり、推進する。 ・健康、安全にかかわる危機の未然防止及び早期発見、早期対応に取り組む。 | ・学校教育目標の具現化に向けて学校保健計画の策定にかかわり、実践、評価、改善し、推進する。 ・健康、安全にかかわる危機に対する意識を高くもち、安全安心な学校づくりに向けて、関係諸機関と連携しながら指導的な役割を果たす。 |
| | 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 | 子どもの特性等を理解し、それに応じた指導内容や指導方法を身に付けるとともに教職員・保護者と連携し、一人ひとりのニーズに応じた支援を実践する。 | 子どもの特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、一人ひとりのニーズに応じた支援を工夫し、同僚等と連携して実践する。 | 学校全体の特別な配慮や支援を必要とする子どもの特性等を理解し、学習や学校生活における支援方法や一人ひとりのニーズに応じた指導を共有するなど、組織的な対応を推進する。 |
| | ICTや情報・教育データの利活用 | ・GIGA端末等ICT機器の基本操作及び保健管理や保健教育における活用方法を習得し、ICTを活用した子どもの健康状態の把握や保健指導に生かす。 ・教育の情報化についての内容及び校内での推進体制を理解し、学校保健業務でICTやデータを積極的に活用する。 | ・ICTを日常的かつ効果的に活用した保健管理や保健教育を実施するとともに、データをもとにした子どもの健康状態の把握や保健指導での活用を教職員等と連携して実践する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを学校保健業務で日常的に活用し、学年や学校全体で連携して推進する。 | ・保健管理や保健教育におけるICTの効果的な活用について、学校全体で組織的に推進する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを学校保健業務で日常的に活用し、学校全体の体制を構築する。 |

学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力

ステージⅠ

ステージⅡ

ステージⅢ

| 学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力 | | | ステージⅠ | ステージⅡ | ステージⅢ |
|-------------------------|-----------------------|---|---|---|---|
| | | | 主に、採用1校目終了時までの学校栄養職員 新規採用研修 2年目経験者研修 | 主に、2校目異動から20年経験程度の学校栄養職員・栄養教諭 5年経験者研修 10年経験者研修 15年経験者研修 新任栄養教諭研修 | 20年経験程度以上の学校栄養職員・栄養教諭、総括教諭 新任総括教諭研修 25年経験者研修 |
| 学校栄養職員・栄養教諭としての専門的資質・能力 | 給食管理 | 栄養管理 | ・学校給食摂取基準や食品構成を考慮し、食に関する指導の年間計画に沿った献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ指導助言を行う。 | ・学校や地域の特性を踏まえ、各教科等の指導内容と関連させるなど、食に関する指導の視点を明確にした献立を作成する。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備の使用方法等について、調理従事者へ学校の状況に応じた指導助言を行う。 | ・自らの経験を生かし、学校給食の献立作成や活用について、全市的な視点で指導的役割を果たす。 ・学校給食の調理、配食及び施設設備に関し、全市的な視点で指導的役割を果たす。 |
| | | 衛生管理 | 学校給食衛生管理基準を理解し、調理従事者の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正について、日常点検及び調理従事者への指導助言を行う。 | 給食施設や学校の課題を的確に捉えらるとともに、学校全体における衛生管理について、調理従事者及び教職員へ適切な指導助言を行う。 | 学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の充実のため、各学校や全市的な視点で指導的役割を果たす。 |
| | 研修・調査等 | 栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態把握に努め、給食管理や食育に取り組む。 | 栄養士としての資質を高めるとともに、子どもの実態調査を学校全体の食育の取組に生かす。 <栄養教諭> 学校栄養職員の人材育成、栄養教諭の教育実習の指導、行政区食育推進分科会・食育担当者会への参画 | 研修・調査等で得た情報や自らの実践内容を広く発信して、教職員等に対し、指導的役割を果たす。 | |
| | 食に関する指導 | 給食の時間 | 学校給食の献立や使用されている食品を活用し、効果的な指導を行う。 | 年間指導計画において、効果的に給食の時間における食に関する指導を位置付け、教職員に対し指導助言を行う。 | 食育推進のための学校給食の活用について、教職員に対し指導的役割を果たす。 |
| | | 教科等 | ・食に関する指導の全体計画の作成に参画する。 ・学習指導要領を理解し、食に関する指導の基礎的な知識と実践力を身に付ける。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 | ・食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進する。 ・学習指導要領を理解し、子どもの実態に応じて、教職員と連携して実践する。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 <栄養教諭> ・食に関する指導の成果と課題を明確にし、教職員に対して具体的な改善事項の提案を行う。 ・食に関する指導の成果等について保護者や地域住民と共有し、学校、家庭及び地域との相互理解を深める。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組において、中心的な役割を果たす。 | ・食に関する指導の全体計画の作成と実践について、中心的な役割を果たす。 ・栄養教諭を中核としたネットワーク支援*の取組に協力する。 |
| | 学校マネジメント | 危機管理 | ・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の情報を把握し、危機回避に向けて対応する。 ・問題が発生したときに、管理職等へ速やかに報告、連絡、相談することができる。 | ・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機を未然に防ぐため、あらゆる場面を想定した事前指導を行う。 ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応することができる。 | ・食物アレルギー、食中毒、異物混入等の危機に対する未然防止策や対応策を提案するなど、安全安心な学校づくりに向けて指導的役割を果たす。 ・問題が発生したときに、組織の一員として迅速かつ適切に対応し、課題を解決しようとする。 |
| | 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応 | 教職員と連携し、子どもの実態把握に努め、食物アレルギー、偏食、肥満・やせ等特別な配慮や支援を必要とする子どもへの相談指導を行う。 | 子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図りながら特別な配慮や支援を必要とする子どもへの相談指導を行う。 <栄養教諭> 専門職として身に付けた知識を生かし、食に関する健康課題を総合的に捉え、教職員や保護者と連携し、適切な対応を行う。 | 子どもの実態を踏まえ、保護者と連携し、個々の健康課題について教職員と共通理解を図りながら特別な配慮や支援を必要とする子どもへの相談指導体制を構築する。 | |
| | ICTや情報・教育データの活用 | ・GIGA端末等ICT機器の基本操作及び給食時間における活用方法を習得し、ICTを活用した子どもへの給食時間の指導に生かす。 ・教育の情報化についての内容及び校内での推進体制を理解し、給食管理業務でICTやデータを積極的に活用する。 | ・ICTを日常的かつ効果的に活用した食に関する指導の全体計画の作成に参画し、推進するとともに、データをもとにした食に関する指導への活用を教職員と連携して実践する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを給食管理業務で日常的に活用し、学年や学校全体で連携して推進する。 | ・ICTを効果的に活用した食に関する指導について、学校全体での組織的なカリキュラムの作成及び改善を推進する。 ・学校教育目標の実現に向けてICTやデータを給食管理業務で日常的に活用し、学校全体での体制を構築する。 | |

* 栄養教諭を中核としたネットワーク支援…神奈川県が進めている取組。本市においては、複数の中学校で構成するネットワークを構築し、栄養教諭が中核となり、学校栄養職員や中学校の食育担当者と連携しながら、食育の推進を図る。
○本市においては、学校栄養職員を新規採用し、在職期間が8年以上の者を対象に特別選考を実施し、合格した者を栄養教諭として任用していることから、育成指標には両者が含まれて示されている。